

引っ越しの時には 手続きをお忘れなく！

★区役所の受付時間は、月～金の午前8時45分からです。なお、戸籍住民課では、3月29日(月)～4月5日(月)の受付時間を午後7時まで延長します。
★表中の※印は、届け出時にお持ちいただくものです。
★ご不明な点は電話でご確認のうえ、ご来庁ください。
詳細 東区役所各担当課 ☎741-2400

手続き項目	窓口 (東区役所)	東区→市外 (東区役所での手続き)	・東区→他区(新住所の区役所での手続き) ・区内(東区役所での手続き)	
住所など 詳細 戸籍住民課				
住所異動	区役所1階 5番窓口	転出届 ※本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)、本人または同一世帯員以外が届け出る場合は委任状が必要	転入・転居届 ※本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)、本人または同一世帯員以外が届け出る場合は委任状が必要	
印鑑登録		印鑑登録証の返還	・転入・転居届で自動的に住所変更	
転校(小・中学校)		・今までの学校で発行された「在学証明書」を転出先の市区町村へ提出	・今までの学校で発行された「在学証明書」と転居先の区役所から発行される「転入学通知書」を新しい学校へ提出	
国民健康保険・国民年金など 詳細 保険年金課				
国民健康保険	区役所1階 8番窓口	脱退手続き※保険証、納付通知書	新住所地の区役所で住所変更手続き※保険証	
長寿医療 (後期高齢者医療)		被保険者証の返還 ・道外へ転出される方には負担区分等証明書を交付	新住所地の区役所で住所変更手続き ※被保険者証	
介護保険		脱退手続き※被保険者証、納入通知書 ・要介護認定を受けている方(申請中も含む)には受給資格証明書を交付	新住所地の区役所で住所変更手続き ※被保険者証	
国民年金	加入者	区役所1階 6番窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者の方と任意加入の方は、転出先の市区町村へお問い合わせ※年金手帳 ・第3号被保険者の方は、配偶者の勤務先を通して届け出が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者の方と任意加入の方は、転入転居届で自動的に住所変更 ・第3号被保険者の方は、配偶者の勤務先を通して届け出が必要
	受給者			
各種手当・福祉サービスなど 詳細 保健福祉課				
児童手当	区役所2階 29番窓口	受給事由消滅届 ・転出先では新規申請が必要※所得証明ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・転入・転居届で自動的に住所変更 ・児童と別居となる場合は、新住所の区役所で別に手続きが必要 	
児童扶養手当		・転出先で住所変更手続きが必要※手当証書	新住所の区役所で住所変更手続き ※手当証書、住宅の賃貸借契約書など	
特別児童扶養手当		・転出先で住所変更手続きが必要※手当証書	新住所の区役所で住所変更手続き※手当証書	
各種医療費の助成		受給者証の返還 ※受給者証	新住所の区役所で住所変更手続き ※受給者証、健康保険証	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当 	区役所1階 13番窓口	住所変更手続き ・転出先でも住所変更手続きが必要	新住所の区役所で住所変更手続き	
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 		交通費助成を受けられている方は、福祉タクシー利用券などの返還(区役所1階12番窓口) ・転出先で住所変更手続きが必要	新住所の区役所で住所変更手続き ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	
敬老手帳		手帳の返還	・手帳の住所をご自分で書き換え	
敬老優待乗車証 (敬老パス)	区役所1階 12番窓口	未使用乗車証(敬老パス)の返還 ※未使用の敬老パス、本人の預金通帳、印鑑 ※本人以外の方が手続きされる場合は、事前に必要書類を要確認	・有効期間内であれば引き続き使用可能	
市税 詳細 課税課				
原動機付自転車 125cc以下 小型特殊自動車	区役所2階 23番窓口	廃車届 ※ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑、本人確認ができるもの	標識交付証明書の住所変更手続き ※標識交付証明書、印鑑、本人確認ができるもの	
軽自動車		転出先の軽自動車検査協会での手続き	軽自動車検査協会札幌主管事務所での手続き (北区新川5-20、☎763-0996)	
125cc超250cc以下の 軽二輪車		転出先の軽自動車協会での手続き	札幌地区軽自動車協会での手続き (北区新川5-20、☎768-3955)	
普通自動車及び 250cc超の小型二輪車		転出先の運輸支局での手続き	札幌運輸支局での手続き (東区北28東1、☎050-5540-2001)	
固定資産税	区役所2階 24番窓口	土地、建物などの所在する市区町村へ住所変更の連絡(電話・はがき可)		

